

1920 年代満鉄附属地行政と中国人社会

大野太幹

はじめに

日本は中国大陸進出の足がかりとして、日露戦争後、関東州租借地および満鉄附属地を獲得し、そこを拠点に植民地経営を進めた。関東州および満鉄附属地においては日本の行政権が行使されていたため、そこには多くの日本人が居住活動していた。そして、これら在満日本人については、すでに一定の研究成果が上げられている（柳沢、1999；塚瀬、1997）。しかし、これらの研究では日本人にとっての中国東北の意味を知ることはできるが、逆に当該地の中国人にとって日本の植民地支配がいかなる意味を持ったかを明らかにすることは難しい。

日本の植民地支配が周辺の中国人社会へ与えた影響という点から見れば、軍事あるいは法制面に見られる直接的な侵略性と並んで、従来の社会にゆっくりと浸透していった社会経済的影響を考察する必要性がある。こうした意味で、近年の松重充浩による大連の中国人についての研究は多くの示唆を与えており、松重氏の研究によれば、大連の中国人は日本の植民地支配を利用して経済利益を得るため自ら来た人々であり、彼らは大連という日本支配下地域にあっても決して受動的な被支配者ではなく、伝統的な同郷の紐帯を活用しながら、日本の植民地支配にうまく適応していたのである（松重、2001・2006）。

また、筆者はこれまで満鉄附属地に居住し活動していた華商について研究してきたが、満鉄附属地華商は単なる被支配者、あるいは研究に値しない弱小な存在ではなく、彼らは日本の行政権下で次第に経済力を貯え、社会公共事業にも積極的に関わり、附属地内のみならず附属地外にも名を知られた地域有力者に成長していた（大野、2004・2006）。

以上のような視角から見れば、満鉄附属地における日本側のいかなる施策が中国人を引き寄せ、その結果そこではどのような社会が形成されていたのかを明らかにすることは、日本の植民地支配がどのように中国東北の地域社会に浸透していったのかを考察する上で不可欠の作業と言えるだろう。本稿は、まずこの点を明らかにすることを目的とする。

また、すでに述べたとおり、筆者はこれまで満鉄附属地華商について研究してきたが、

その過程では附属地内の中国人社会全体における華商の位置づけというものを詳細に行ってこなかった。そのため、本稿では二つ目の目的として、附属地中国人社会における華商の位置づけを明らかにする。

本稿の構成としては、まず I で満鉄附属地における行政の実態について述べ、II では満鉄附属地社会の状況について、居住者の人口や職業などを基に考察し、III では附属地社会で名声を得るのに大きな意味を持ったと思われる地方委員（満鉄の附属地居住者による諮問機関の委員）を選出するための選挙の考察を通して、華商が附属地社会全体でどのような地位にあったのかを明らかにする。

なお、本稿では考察の対象とする時期を満洲事変以前とする。満洲事変後、さらには満洲国成立後においても満鉄附属地は存続するものの、中国東北全土が日本の支配下に入つてからは、満鉄附属地が持つ意味が大きく変化すると考えられるからである。

また、本稿では満鉄附属地における中国人社会を主要な考察対象とするが、もちろん日本人居住者、あるいは日本人社会についても、主に先行研究に依拠して言及する。さらに、満鉄附属地においては日本人と中国人以外に、朝鮮人やロシア人なども居住活動していた。満鉄附属地という限られた空間では、それらの人々はおそらく相互に何らかの形で関わり合いながら存在していたと考えられる。しかし、附属地における朝鮮人およびロシア人についての詳細な考察は今後の課題としたい。

I 満鉄附属地における行政

周知のとおり、日本は日露戦争後の日露講和条約（1905年9月）に基づき、ロシアから大連を中心とする関東州租借地と中東鉄道南部線（長春以南）を継承した。そして、翌1906年には日清満洲善後条約によって日本がロシアから引き継いだ諸利権を清国政府に承認させ、中国東北における植民地経営に乗り出した。

ロシアが所有する中東鉄道には、鉄道附属地と称される市街地経営用の広大な地域が付随しており、そこでは中東鉄道会社により“絶対的排他的行政権”と形容される、司法・警察・その他におよぶ広範な行政権が行使されていた。そして、長春以南の中東鉄道は日本に引き継がれて南満洲鉄道となったため、南満洲鉄道の附属地（満鉄附属地）においては日本が“絶対的排他的行政権”を行使することとなった。満鉄附属地においては、司法権を日本国領事、警察権を関東都督府（のち関東庁）が管轄することとなり、その他の一般行政についてのみ国策会社である満鉄が担当することとなった。行政権限がこのように三機関に分割された背景には、満鉄への権力集中を避けるためと各機関の間の権限に対する固執があったが、これは中東鉄道附属地において警察権を含む強力な行政権限を有していた中東鉄道会社と大きく異なる点であった（宮坂、1965, pp. 79-82）。

本節では、満鉄附属地において、上述のように三機関に分割されていた警察・司法・一

般の各種行政がどのように実施されていたのかを考察する。なお、相互に関連の深い警察行政と司法行政を第一項で論じ、満鉄による一般行政を第二項で論じることとする。

1) 満鉄附属地における司法・警察行政

まず裁判権についてであるが、満鉄附属地においては駐在日本国領事が司法権を管轄することとなっており、附属地においては日清通商航海条約（1895年）に基づく領事裁判権が行使されていた。つまり、日本人が被告の場合は日本国領事が管轄し、日本の法律によって審理され、中国人が被告の場合は中国側官吏が審理することとなっていた（満鉄庶務部調査課、1929, pp. 65-66）。そのため、後述するように満鉄附属地には日本人のみでなく、多くの中国人やその他外国人も居住していたが、日本人以外の国籍の者が被告となる場合は、中国側司法当局あるいはその他外国の領事が裁判を担当することとなっていた。

次に、警察権についてだが、1906年9月以降、関東都督府が管掌することとなっており、1919年4月に關東都督府が關東庁に改編されてもそれは変わらなかった。なお、実際には1908年1月の「領事館警察統合制」により、満鉄沿線においては領事館員が關東都督府事務官を兼ね、それと同時に都督府の州外在勤警察官（すなわち満鉄附属地警察官）が外務省警察官を兼任することとなり、満鉄附属地と沿線領事館管轄区域における警察執行事務の統一が図られていた（關東長官官房文書課、1930, p. 138）。

すでに指摘したように、満鉄附属地には日本人以外に中国人やその他外国人も居住することとなるのだが、それでは現実において附属地における司法権および警察権はどのように適用されていたのだろうか。それに関して、1929年当時奉天総領事であった林久治郎は、以下のように報告している。まず、「附属地内ニ於ケル外国人又ハ支那人（無国籍人タル白系露人モ含ム）ニ対スル我方警察権ハ、行政警察権ニ限定セラルモノト一般ニ解釈セラレ居」り、そのため「外国領事又ハ支那官憲ニ於テ各自国人ニ対スル司法警察権ヲ行ヒ得ヘキ筋合」であったが、実際には「我方ハ從來、支那官憲ノ司法警察権行使ヲ全然排除シ、我方警察側ニ於テ支那人ニ対スル搜査、逮捕等ヲ為シ居」たという（林、1929。読点は引用者）。つまり、満鉄附属地においては、中国側あるいはその他外国領事の一切の司法権および警察権を否定していた。これこそが、前述の“絶対的排他的行政権”的最も核心的な部分であった。

例えば、第二次奉直戦争が行われていた1924年10月16日、奉天附属地において凌音成という中国人が「時局問題に関して、張司令部に建白書を上申した」という嫌疑で、奉天政権戒厳司令部により身柄を拘束された。これに対し、日本側奉天警察署は「凌某の善惡いづれに属するかは別の問題であり、戒厳司令部が何等の通知もなく、ほしいままに越境し犯人を捕捉したことは、租界地区の警察権を侵害し、暴力を以って日本の既得行政権を侵すものであり、まったく容認できない」として、奉天政権戒厳司令部に抗議している（『満洲報』1924/10/19）。このように、日本側警察当局、つまり關東庁警察はいかなる理由であれ

中国側権力が満鉄附属地内に及ぶことを否定していたのである。

そして、実際の捜査および逮捕の状況については、「互ニ共助規定ナキ限り、支人（ママ）及無国籍人ノ犯罪ニ対シテハ、我方ハ自発的ニ之ヲ検挙シ、逮捕シタルモノハ其ノ処罰ノ為支那官憲ニ身柄ヲ引渡シ」ていた。また、「支那官憲力、之等ノ犯人力附属地内ニ潜伏シ又ハ附属地ニ居住スルニ依リテ、我方ニ其ノ検挙逮捕又ハ引渡ヲ求メ来リタル時ハ、成ルヘク支那側ノ要求ニ応シ、我方ニテ一応取調ヲ為シ、我刑法ニ照シ処罰ヲ要スル者ト認メタル時ハ、情状ノ如何ニ依リ任意支那官庁ニ出頭方勧告シ、又ハ附属地外ニ連行ノ上、支那官憲ヲシテ逮捕セシメ、若ハ直接支那官憲ニ引渡ヲ為シ居」た（林、1929。読点は引用者）。

実際の例を挙げれば、奉天附属地の警務を担当していた奉天警察署は、同附属地に居住しアヘンを販売していた李子衡という男を逮捕したが、李はその日のうちに中国側官憲に引き渡された（『満洲報』1924/10/22）。また、中国側から日本側に附属地内での容疑者逮捕を要請するケースもあった。中国側警察は1927年6月29日、奉天附属地内春日通公園前の老精華眼鏡店内に数名の共産党員が潜伏しているのを探知し、日本側奉天警察署に代理で逮捕するよう要請した。それに応えて、奉天警察署は嫌疑のかかる李光忱ら7名の青年を拘束した（『満洲報』1927/7/4）。上述の凌音成の場合と異なり、日本側警察は積極的に中国側警察に協力している。これは、共産主義者に対する日本側と中国側の見解が一致していたことによるが、それはつまり附属地内における中国側の警察行政は、すべて日本側の意向に左右されたことを物語っていると言えるだろう。

以上のように、日本側当局は満鉄附属地において、一切の中国側権力の行使を容認しなかった。また、周知のとおり、満鉄附属地にはもともと鉄道守備隊であった関東軍が駐屯しており、軍事的な治安の維持に当たっていた。こうしたこととは、米英やフランスなど列強が支配する上海や天津の租界のような、いわゆる治外法権地帯としての性格を満鉄附属地に持たせることとなった。天津の英米租界が“避難所”や“安全島”などと呼ばれたのと同様に、中国東北で政治的動乱が起きたときには多くの中国人が附属地へ避難した。例えば、第二次奉直戦時には、奉天城内の大商人や富裕者が奉天附属地に転居してきた（『満洲報』1924/10/2）。また、郭松齡事件の際には、奉天城内の官紳が続々と奉天附属地に避難し、奉天軍の首脳クラスの軍人も家族を奉天附属地内に避難させ、その結果、奉天附属地の人口は1万5000人あまり増加した（『満洲報』1925/11/27・1925/12/12）。

以上のような附属地の性質は、中国東北政治の中心である奉天省城に近接する奉天附属地においてより顕著であった。例えば、郭松齡事件に際し、張作霖不利と判断した奉天省議会の反張議員らは、張作霖に下野の勧告を行おうとしたが、のちに日本側の協力により張作霖が形勢を逆転すると、張政権側の官憲による逮捕を逃れるため附属地内に事務所を設置している（『満洲報』1925/12/26）。さらには、郭松齡事件後、自らの政治的な危機を経験した多くの奉天政権有力者は、奉天附属地を“安全地”と見なし、附属地内に住居を貸借するなどし、財産を移し始めた。それらの中には、張作相（吉林督軍・吉林省長・東三省保安

総司令), 吳俊陞(黒龍江督軍・黒龍江省長・東三省保安副司令), 張宗昌(綏寧鎮守使・東三省陸軍第三旅団長), 宋常延(吉林督軍署副長官・東三省陸軍歩兵三十四団長), 闕朝璽(洮遼鎮守使・東三省陸軍歩兵第一旅団長), 汲金純(熱河都統・第二十八師団長)といった奉天政権の軍・政両面における要人が多数含まれていた(『満洲報』1926/3/6:田邊, 1924)。

また, 満鉄附属地における日本の“絶対的排他的行政権”行使は, そうした軍事あるいは政治に関わる中国人のみならず, 一般の中国商人にも大きな意味があった。例えば, 附属地に中国側権力が及ばないということは, そこで活動する華商には中国側の課税権が及ばないことを意味し, こうした利点を求めて多くの華商が附属地に流入した(大野, 2005)。

2) 満鉄による附属地一般行政

1906年8月1日, 満鉄は「遞信・大蔵・外務三大臣命令書」により, 「鉄道附属地ニオケル土地及家屋ノ經營」をなすこと(第4条), および「鉄道及附帶事業ノ用地内ニオケル土木教育衛生等ニ関シ必要ナル施設ヲ為スヘシ」(第5条)旨を命じられた。そして, 満鉄はさらに「前条(第5条-引用者)ノ経費ヲ支弁スル為其社ハ政府ノ認可ヲ受ケ鉄道及附帶事業ノ用地内ノ居住民ニ對シテ手数料ヲ徵収シ其ノ他必要ナル経費ノ分賦ヲ為スコト」(第6条)を認められた(外務省, 1959, pp. 634-635)。つまり, 満鉄は附属地において土木・教育・衛生といった一般行政を担い, 附属地居住者に行政サービスを提供することを命じられ, それを享受する附属地居住者から行政に要する経費を徵収する権利を認められたのである。

そして, 満鉄が最初に行った一般行政の主なものは, 居住空間あるいは生活空間創出のための都市計画, およびインフラ整備であった。すでに述べたとおり, 満鉄附属地はもともと中東鉄道附属地としてロシアにより管理されていた。しかし, 1898年から1905年までの約7年にわたるロシア経営時代, のちに満鉄附属地となる各駅においては, ほとんど市街整備はなされておらず, わざかに遼陽・鉄嶺・公主嶺といった軍事拠点としての附属地において, 駅付近に家屋などが建設されていただけであった。その要因として, ロシアは日本との戦争を予期し, まず鉄道線の整備・保全に尽力していたためと言われている(加藤, 1926, p. 1)。そのため, 満鉄は各附属地において, ほとんど一から都市整備を始めなければならなかった。

満鉄がまず着手したのは, 都市の血脉となる道路の整備であった。満鉄は附属地内の道路網を整備すると同時に, 物資集散および華商誘致のため, 停車場から附属地を通って附属地外中国市街に通じる道路を幹線道路として整備し, 長春附属地など河川によって中国側行政地域と隔てられている場合は橋梁の建設も行った。また, 主要な附属地においては特産物を運搬する荷馬車のため, 強固な素材で舗装された専用道路も設けられた(加藤, 1926, pp. 4-5, 85-87)。さらに, 満鉄は人間の生活に必要な上下水道を整備した。奉天や長春といった主要な附属地においては, 1920年頃までに上下水道のいずれも完備された。さ

らには各附属地に公園を開設し緑化を進めるなど、次第に生活空間としての附属地が完成していった（曲曉范, 2003, pp. 157-158）。

以上のように、満鉄は道路整備などの都市計画、および上下水道などのインフラ整備を行い、その結果、満鉄附属地は中国東北地域に出現した新たな居住・生活空間として多くの居住者を呼び寄せることがとなった。なかでも特筆すべきは、すでに道路整備の部分で触れたように、満鉄は附属地の都市計画を進めるにあたって、商業振興および華商誘致を重視していたことである。

満鉄はまず商業者誘致のため、停車場から幹線道路沿線にかけての交通至便な地域を商業地区に設定した。また、開原・長春・四平街・公主嶺といった附属地には、糧棧地区と呼ばれる特産物の保管および取引を行うための施設をなす地区を設定し、糧棧（穀物問屋）の誘致を企図していた（加藤, 1926, pp. 5-6）。糧棧はその敷地内において、大豆や高粱など特産物の保管や計量・取引を行い、また特産物を運搬してくる農民や他地域から買付に来る客商のための宿泊施設、荷馬車を引く馬の係留地などを備えていなければならず、広大な土地が必要であった（斎藤, 1931, p. 48）。

以上のような商業活動を重視した都市計画は、結果として満鉄附属地が物資集散地あるいは商業中心地として発展するのに貢献し、後述するように多くの華商が附属地に居住活動する大きな要因となった。

3) 後藤新平の満鉄附属地経営構想

前節で述べたとおり、満鉄附属地は居住・生活空間として整備され、次第に居住者を受け入れる状況が整っていった。それでは、満鉄はどのような人々を居住者として想定していたのだろうか。それについては、1907年9月28日に満鉄初代総裁・後藤新平の名で公示された「附属地居住者規約」によって明確にされている。同規約によれば、附属地居住者は満鉄が制定する規則を遵守し、公共事業のための費用として公費を負担することを了承するものとし、「鐵道附属地内ニ於テハ何レノ国人ヲ問ハス同様ノ待遇ヲ受クヘキハ勿論ナル」と明記された（満鉄, 1907）。

つまり、満鉄は規則を遵守し公費¹⁾を納付しさえすれば、日本人以外でも国籍に関わら

¹⁾ なお、満鉄附属地の居住者が納付する公費には戸数割と雑種割の二種があった。

戸数割とは、附属地内居住者の資力を勘案し、年間所得に応じて等級別に分類して賦課されるもので、つまり附属地内に何らかの財産を有する者、あるいは固定収入のある者を対象としていた。一方、雑種割は芸妓・酌婦・舞妓・仲居などの職業、馬車・人力車・自動車・荷車などの所有物、および屠畜・糧豆先物取引・錢鈔取引・貸家など各種取引に対して賦課された。また、それ以外に附属地居住者は手数料として、各種学校の授業料・図書館使用料・道路使用料・公園使用料・火葬料・墓地使用料・屠畜料などを、それぞれの施設を利用するときに支払うこととなっていた（満鉄, 1928, pp. 1062-1070）。

ず自由に居住・活動できることを公式に認めていた。これは満鉄初代総裁・後藤新平の満鉄経営構想を反映したものだった。後藤は、日露戦争当時から中国東北における鉄道を中心とした植民地経営を構想していたことで知られており、満鉄の設立にも深く関わっていた（原田、1981, pp. 41-49）。後藤は中国東北地域における満鉄を中心とした植民地経営を始めるにあたり、該地域を「東西文明の融合」の地とするという構想を持っていた。それはつまり、日本人のみならず中国人や欧米・ロシアなどからの移住者にも居住地としての附属地を開放することを意味しており、1920年代から顕著となる日本人の植民者のみを想定していた日本政府の日本人中心主義とでも言うべきものとは根本的に異なっていた（西宮、2002, pp. 347-348）。以上のような後藤の構想が「附属地居住者規約」に反映されていたのである。そして実際、満鉄附属地には多くの中国人および外国人が居住することとなった。

II 満鉄附属地の社会構成

前節で述べたとおり、満鉄附属地においては、満鉄により生活空間としての都市整備、商業振興を重視した都市計画が行われ、そこに治外法権地帯としての性質も加わり、附属地の居住者は年々増加していった。それでは、そうした居住者たちはいかなる事情で附属地に来て、そしてどのような活動を行っていたのだろうか。本節では、第1項で満鉄附属地の居住者について、第2項ではそれら居住者が従事していた職業について考察する。

1) 満鉄附属地居住者の戸数・人口

表①は主要な満鉄附属地における中国人・日本人・外国人の戸数および人口の変遷を挙げたものである。この表から明らかなように、各附属地には当初から日本人のみならず中国人およびその他外国人も居住しており、年を追って増加している。

ことに開原・長春・四平街・公主嶺の各附属地では1924年以降、中国人人口が日本人人口を大きく上回るに至っている。これらの4附属地は、大豆や高粱など中国東北地域における特産物の集散地として発展した附属地であった。表②は1922年10月から1923年9月までの満鉄主要各駅における特産物発送高を挙げたものだが、開原（約51万トン）・長春（約133万トン）・四平街（約18万トン）・公主嶺（約21万トン）となっており、上述の四附属地が一定規模の特産物集散地となっていたことがわかる。また、発送される特産物の多くが大連・営口・安東経由の輸出向けであったと考えられる。

以上のことは、特産物取引と附属地における中国人居住者が密接な関係を持っていたことを示している。前節で見たように、満鉄は附属地内に糧棧地区を設けるなどして糧棧の誘致に努めており、また糧棧にても鉄道輸送の利便性から停車駅になるべく近い場所で営業するほうが有利であるという事情があった。そして、糧棧が多数居住すれば、それに伴って油房（大豆油製造業者）や雑貨商などの関係業種に携わる華商も附属地内で営業を行

表①：満鉄附屬地居住者戸数・人口

		開原			長春			四平街			公主嶺			奉天		
		中国人	日本人	外国人	中国人	日本人	外国人	中国人	日本人	外国人	中国人	日本人	外国人	中国人	日本人	外国人
1908年	22戸	55戸	0戸	70戸	295戸	2戸	183戸	146戸	0戸	215戸	1,005戸	0戸	111戸	297戸	0戸	
3月末	193人	155人	0人	685人	725人	2人	1,544人	387人	0人	1,394人	1,788	5人	984人	981人	0人	
1912年	267	148	0	523	879	0	431	181	0	731	791	0	221	1,262	0	
3月末	3,347	449	0	4,778	2,841	0	3,420	507	0	5,937	2,241	0	1,109	3,460	0	
1916年	1,389	524	0	1,213	1,140	53	789	323	0	1,657	913	1	337	1,683	0	
3月末	9,050	1,508	0	9,615	3,749	155	5,190	994	0	10,139	2,590	3	2,648	5,015	0	
1920年	2,043	793	0	1,829	1,777	55	1,654	781	0	1,034	676	0	1,697	3,741	12	
3月末	12,588	2,079	0	17,523	6,698	218	7,498	2,246	0	6,498	2,372	0	7,255	10,855	37	
1924年	1,999	706	2	2,444	2,212	74	1,437	604	1	1,322	665	1	1,945	3,901	130	
12月末	15,192	2,516	9	19,290	8,131	303	9,276	2,239	10	9,592	2,636	5	12,981	16,777	578	
1928年	2,020	664	0	3,612	2,520	142	2,037	1,025	2	1,524	525	0	2,839	4,620	327	
12月末	18,437	2,644	0	26,538	9,543	509	11,667	4,033	3	10,853	2,175	0	19,698	20,570	1,239	
1932年	2,680	626	2	3,834	3,639	118	2,095	1,173	2	1,838	672	0	3,244	7,238	228	
12月末	18,148	2,611	7	26,570	16,232	446	13,276	4,678	4	11,276	2,539	0	20,225	32,379	823	

(出所) 満鉄編『統計年報』各年度。

(注) 開原の1908年と1912年(なお、1908年は1907年11月末の数字)は、満鉄開原地方事務所(1926)『開原概要 大正十五年』pp.3-4。
 四平街の1908年・1912年・1916年(なお、1908年は1910年3月末の数字)は満鉄四平街地方事務所(1920)『四平街概要』pp.4-5。

表②：各駅特產物発送高（1922年10月～1923年9月）

		大豆	豆粕	豆油	高粱	玉蜀黍	小豆	計	総計
開原	大連向	210,245	36,337	3,461	54,986	74,707	14,241	393,977	
	當口向	51,593	906	105	51,239	1,059	33	104,935	
	安東向	6,011	402	—	2,613	2,843	462	12,331	514,715
	其他	7	—	1	2,951	115	398	3,472	
長春	大連向	1,031,516	64,391	2,829	147,885	25,506	9,814	1,281,941	
	當口向	2,441	—	—	2,409	165	4,060	9,075	1,326,431
	安東向	12,088	701	4	18,564	363	—	31,720	
	其他	187	20	75	3,278	2	133	3,695	
四平街	大連向	65,739	20,206	1,361	16,743	24,781	1,598	130,428	
	當口向	4,132	2,212	96	36,678	560	15	43,603	184,109
	安東向	446	168	—	4,418	1,861	797	7,690	
	其他	98	—	339	1,885	66	—	2,388	
公主嶺	大連向	117,038	7,368	495	20,603	6,800	10,385	162,689	
	當口向	19,713	1,206	—	9,969	112	226	31,226	
	安東向	3,740	—	—	674	630	1,880	6,924	207,697
	其他	69	—	5	5,585	633	566	6858	
奉天	大連向	11,648	462	—	245	5,137	113	17,605	
	當口向	198	469	—	34	8	—	709	
	安東向	33	—	1	73	75	73	255	18,897
	其他	1	—	5	123	1	198	328	

(出典) 日清興信所編『満洲特產事情』1925年、P56～72より作成。

(注) 単位はトン。小数点以下は四捨五入。

—は0を示す。ただし、0.4以下もこれに含む。

うようになり、さらには附属地内居住の中国人を対象とした物品販売業やサービス業などを営む華商も増えるという構造があった。

他方、奉天附属地では中国人口は年々増加しているものの、満洲事変後になっても日本人を上回ることはなかった。それは、奉天附属地には特産物集散地としての機能がなく、糧棧・油房・雑貨商など有力業種に携わる華商の流入が鈍かったことがその要因のひとつと考えられる（大野、2006, pp39-40）。前出の表②からも明らかなように、満鉄奉天駅からの一年間の特産物発送高はわずか1万9000トン弱であった。しかし、こうした事情があつたにもかかわらず、奉天附属地における中国人口は、1928年にはすでに2万人に迫っており、附属地内では一定規模の中国人社会が形成されていたと言えるだろう。

なお、表①については留意すべき点がある。それは、朝鮮人居住者についてである。満鉄の統計では、朝鮮人は日本人居住者数の中に含まれていると思われる。別の史料によれば、1927年頃には開原附属地に67戸・335人、長春附属地174戸・774人、四平街附属地64戸・301人、公主嶺附属地19戸・83人、奉天附属地には52戸・305人の朝鮮人が居住していた（満鉄興業部商工課、1928）。

その他の外国人に関しては、1916年以降の長春附属地、あるいは1920年以降の奉天附属地において一定数が居住し、また年々増加していた。彼らの多くはロシア人、とくに1917年の革命勃発、そしてそれに続く1919年のシベリア極東政権崩壊といった混乱から逃れてきた白系ロシア人避難民と思われる。例えば、1927年の長春附属地においては144戸・631人（男361・女270）のロシア人が居住していたが、そのうち無国籍扱いの避難民が93戸・465人（男261・女204）と全体の65%を占めており、それ以外は、より早い時期に来ていたと思われる在来の無国籍居住者が30戸・91人（男55・女36）、ソ連国籍の者が18戸・69人（男42・女27）、そして中国国籍を取った者が3戸・6人（男3・女3）となっていた（外務省通商局、1929, p.112）。また、奉天附属地には1925年10月1日現在で、234戸・936人（男534・女402）の外国人が居住していたが、その約80%以上にあたる186戸・797人（男448・女349）がロシア人であった（満鉄興業部商工課、1927, p.19）。

以上のように、満鉄附属地には日本人のみならず、多くの中国人や朝鮮人、また長春と奉天の附属地においては一定数の白系ロシア人も居住していた。それでは、彼らはそれぞれどのような職業につき、生活していたのだろうか。

2) 附属地居住者の職業

次に、満鉄附属地居住者の職業について見ていくこととする。表③は1910年と1920年における満鉄附属地居住者の職業別統計を挙げたものである²⁾。

○日本人

まず、日本人の職業について見てみると、1910年と1920年のいずれにおいても官公吏・

表③：満鉄附属地居住者職業別戸数人口

職業別		1910年3月末												1920年3月末													
		中国人						日本人						外国人						日本人						外国人	
		戸数	人口	男	女	戸数	人口	男	女	戸数	人口	男	女	戸数	人口	男	女	戸数	人口	男	女	戸数	人口	男	女		
公務・衛生・宗教・教育	官公吏・会社員	38	288	7	3,712	5,112	3,678	1	1	0	5,975	10,412	2,599	15,892	24,770	18,973	13	20	16	—	—	—	—	—	—		
	公務	0	0	0	21	29	15	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	衛生	27	118	4	107	148	261	0	0	28	110	25	589	398	1,051	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	宗教・教育	4	15	8	28	29	24	0	0	34	64	32	387	533	485	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	娯楽	0	84	0	34	46	179	0	0	44	168	1,034	29	42	35	3	18	8	—	—	—	—	—	—	—	—	
	其他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
工業	計	69	505	19	3,902	5,364	4,157	1	1	0	6,089	10,784	3,697	16,966	25,861	20,645	16	38	24	—	—	—	—	—	—	—	—
	飲食物製造	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29	1,067	21	34	118	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	被服・身装品製造	76	227	20	122	162	113	0	0	0	174	980	131	90	265	193	1	3	5	—	—	—	—	—	—	—	—
	諸器具製造	7	42	15	9	10	13	0	0	0	300	1,143	238	360	623	488	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建築	107	728	30	459	717	370	0	0	0	666	2,374	364	1,193	2,103	1,545	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	其他	44	491	14	201	394	236	0	0	0	82	2,440	69	125	334	195	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
商業	計	234	1,488	79	791	1,283	732	0	0	0	1,251	8,004	823	1,802	3,371	2,432	1	3	5	—	—	—	—	—	—	—	—
	飲食物販売	261	969	39	159	266	158	0	0	0	838	8,251	540	413	1,272	676	5	14	8	—	—	—	—	—	—	—	—
	被服・身装品販売	6	38	0	24	52	37	0	0	0	1,167	7,690	678	475	1,153	848	5	11	8	—	—	—	—	—	—	—	—
	物品販売	267	826	26	223	484	253	0	0	0	591	2,962	359	560	1,183	888	4	4	3	—	—	—	—	—	—	—	—
	旅館・飲食店	329	1,518	72	258	463	401	2	6	3	699	6,834	826	444	913	1,175	12	24	26	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・倉庫・其他	89	679	8	275	536	774	0	1	—	—	—	415	2,445	265	232	455	405	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業	金融・貸家業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	137	982	130	120	226	121	6	10	7	—	—	—	—	—	—
	周旋・仲買業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	732	3,815	522	718	1,552	1,156	11	23	9	—	—	—	—	—	—
	其他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,579	32,979	3,320	2,962	6,754	5,269	43	86	61	—	—	—	—	—	—
	計	952	4,030	145	939	1,801	1,623	2	6	4	323	1,464	983	213	547	378	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農業	331	1,209	957	54	102	50	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	12	10	0	0	0	0	0	0	0	0
	漁業及製塩業	0	0	0	16	50	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
交通	交通	45	807	11	142	249	112	0	1	0	378	2,546	196	177	411	292	1	3	1	—	—	—	—	—	—	—	—
	日雇労働者	419	6,931	194	24	34	19	0	0	0	2,077	29,754	2,446	81	163	118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	芸妓・酔婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	366	3	1	1,411	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	其他有業者	1,055	2,999	39	2,861	3,994	2,213	1	4	0	790	3,892	963	763	1,333	1,064	9	19	17	—	—	—	—	—	—	—	—
無職・其他	無職・其他	55	1,026	30	195	304	196	1	2	1	404	488	338	141	196	205	0	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—

(出所) 満鉄 (1912)『統計年報 明治43年度』 p.422。満鉄 (1920)『統計年報 大正9年度』 pp. 639-640。

(注) 表中の「—」は両年の統計に共通する項目がない場合を示す。

会社員が戸数・人口ともに第一位を占めている。これらの多くは関東都督府（関東庁）の職員、および満鉄の社員と思われる。満洲事変以前、関東州と満鉄附属地においては、関東都督府（関東庁）職員と満鉄社員が居住人口の多くを占め、それら俸給生活を営む日本人の消費を当てにした日本人小商人が各種商業やサービス業に従事するという社会構造があった（柳沢、1981, p.7）。例えば、奉天附属地では鉄道関係者が常に職業人口の最多を占めており、日本人が経営する商店ではそれら在満日本人を顧客とする食料品販売商（肉・米・茶・果実・酒など）、物品販売商（文具・洋服・靴・玩具など）、飲食業の店舗数が多数であった（塚瀬、1997, pp. 120-121）。

こうした状況は他の附属地でも同様であったと推測し得る。つまり、満鉄附属地に居住する日本人は、多くが公務員や満鉄、あるいはその他の会社社員で、それ以外はそうした日本人俸給生活者の消費を当てにする小売商などの小商人あるいはサービス業者であった³⁾。また、1920年の芸妓・酌婦は1,411人を数え、売春などを行う女性も少なからずいたようである。例えば、1919年7月現在の奉天附属地には、吾妻検番と瀋陽検番という2軒の検番業者（芸妓管理業者）があり、また24軒の料理店があった（奉天商業会議所、1919, pp. 156-162）。附属地における芸妓や酌婦の多くは、検番業者に管理され、こうした料理店などで就業していたと思われる。

なお、満鉄附属地居住の日本人は全体的に人口の男女比に大きな差はなく、多くが家族を伴う居住者であったと推測される。

○中国人

次に中国人について見てみると、1910年においては“日雇労働者”が人口7,125人（男6,931・女194）で附属地居住中国人の第一位を占めている。日雇労働者とは荷役労働者や建設労働者、あるいは糧棧・油房などで労力として雇用される「日工」と考えられる。とくに、満鉄による附属地開設当初は荷役労働者や建設労働者が多かったと思われる。満鉄は鉄道貨物の荷役労働および附属地整備の建設労働に請負制を採用し、労力請負業者に労働者の斡旋を任せていた。日雇労働者は1920年でも32,300人（男29,754・女2,446）と多く、労働力としての中国人は依然として求められていた。なお、日雇労働者は1910年には

2) なお、この表③は女性の人口について、自らが職業に従事する者を挙げているのか、あるいは職業に従事する男性の家族なのか、その区別が明確ではない。しかし、おそらくいずれもが含まれていると考えられる。例えば、「衛生」の項目においては女性の看護士が含まれているだろうし、「芸妓・酌婦」はすべてが本業に従事する女性と思われる。現在、これらを明確に把握できる史料が手元にないため、完全に正確なものとは言い難いが、おおよその傾向はつかめるものと考えた。

3) ただし、附属地には比較的資金規模の大きな事業を行う日本人実業家も存在した。例えば、開原や長春の附属地においては、特産物取引や銀行業を経営する日本人実業家があり、彼らは中国人との合資により会社を設立することもあった（大野、2006, p. 28, 33）。

戸数 419 戸・人口 7,125 人で一戸当たり人口は約 17 人、1920 年には戸数 2,077 戸・人口 32,200 人で一戸当たり人口は約 16 人となっており、労働者収容施設などに居住していたと推測される（大野、2004, pp. 56-57）。

また，“交通業”に従事する中国人は 1920 年において、378 戸 2,742 人（男 2,546・女 196）あった。附属地において中国人が従事する“交通業”とは、主に人力車夫あるいは馬車夫を指すと推測される。“交通業”に従事する中国人は、全体的に見れば多数とは言えないが、例えば開原附属地には「開原人力車馬車営業組合」が設立され、210 名の組合員を有するなど、一定の勢力を形成していたと考えられる（満鉄開原地方事務所、1926, p. 26）。その存在は上述の“日雇労働者”と合わせて、満鉄附属地における都市雑業者層の存在として注目される。

1920 年に中国人戸数で第一位を占める“官公吏・会社員”は、その多くが関東都督府（関東庁）職員、あるいは満鉄およびその他日本企業の社員であったと推定し得る。まず官公吏についてであるが、前述のとおり、満鉄附属地においては関東都督府（関東庁）が警察業務を担当していたが、関東都督府（関東庁）警察は最下級の警察官である「巡捕」に中国人を採用していた。もともと関東州においては、軍政時代から中国人および韓国人（朝鮮人）を巡捕として採用し、日本人巡査の補助としていたが、満鉄附属地においても 1908 年より巡捕を採用し配置することとなっており（関東庁、1931, pp. 143-144）、1928 年当時、満鉄附属地においては 322 人の巡捕が雇用されていた（関東庁、1929, p. 179）。このうち何人が中国人だったのかは明らかではないが、おそらく大半が中国人だったと思われる。また、中国人会社員については、その多くが満鉄の社員であったと思われる。満鉄は最下級の社員である「傭員」として、多くの中国人を雇用しており、少なくとも満洲事変前は傭員以外の中国人職員は存在しなかった（伊藤、2002, p. 126）。なお、官公吏・会社員は 1920 年には戸数 5,975 戸に対して人口 13,011 人（男 10,412・女 2,599）で、一戸当たり人口は約 2 人、男女比はおよそ 4 対 1 であり、その多くが単身の宿舎あるいは社宅住まいであったと推測される。

そして、1910 年においては日雇労働者に次いで第二位の人口を占め、1920 年には 36,299 人（男 32,979・女 3,320）で人口の第一位を占めるに至るのが商業者、いわゆる華商であった。このことは、満鉄による附属地への華商誘致が一定程度成功していたことを示している。満鉄附属地における華商としては、まず糧棧や油房、焼鍋（酒造業）など、多くの元手を必要とする事業を経営する有力華商、いわゆる大商人が挙げられる。開原や長春のような特産物集散地としての性質を持つ附属地においては、これらの事業を経営する有力華商が中心となって附属地内で商務会を設立し、それら有力華商が会長や副会長、参事などの役員職に就任している。また、既述のとおり、奉天附属地は特産物集散地としての性質を持たなかったため、糧棧や油房といった事業を営む華商は存在しなかつたが、それでも旅館業や金融業など、比較的資金を要する事業を経営する有力華商が商務会を設立し、

またその役員職に就いていた（大野，2006）。

他方、こうした大商人以外に、物品・食料品の小売や小規模手工業、あるいは飲食業・理髪業など小資本のサービス業を営む中小商人が多く存在した⁴⁾。例えば、1928年における附属地商務会の会員数はそれぞれ、開原華商公議会345名、長春頭道溝商務会180名、奉天南満站中華商務会291名となっていたが（大野、2004, p. 57），これらのうち役員に就任するような大商人は一部で、それ以外はすべて中小商人であったと思われる。

さらに、満鉄附属地には上述のような大商人や中小商人以外に、店舗を持たない中国人行商人が多くいた。例えば、奉天省城においては1927年の不況以降、倒産した中国商人の多くが行商人となっていたが（『奉天經濟旬報』第3卷第7号、1928, pp. 1-2），その一部が奉天附属地に流入していたと思われる。それを示すように、奉天附属地においては1928年5月、満鉄奉天地方事務所の許可を得て、附属地商務会の監督下に「野菜行商組合」が組織されている（『滿洲報』1928/5/9）。なお、附属地内で活動していた中国人行商が附属地内に居住していたとは限らず、表③中の中国人商業者に行商が含まれているかどうかは定かではないが、しかし奉天附属地では白田秀という日本人が経営する「福祥号」という会社が「十一棟二十八戸の支那人貸家を建築し花札製造業者、雑貨及豆腐屋等の行商を収容」していた（奉天興信所、1926, p. 49）ように、附属地内に居住し活動する中国人行商もいたと考えられる。

以上のように、附属地における華商は大商人、中小商人、そして零細商人（行商人）というように階層分化していた。また、附属地の中国人社会全体を見ると、中小商人や行商人以外でも、警察機関の最下級職や満鉄の最下級社員、あるいは労働者や人力車夫というように比較的下層に近い職業層が多数を占めていた。こうした中で、有力華商、すなわち中國人大商人が社会的に最も高位にあったと言えるだろう。

○朝鮮人

朝鮮人の職業別人口については、表③においても日本人に含まれていると思われる。そ

⁴⁾ ここで、大商人と中小商人の概念規定を明確にする必要がある。本稿で述べる大商人とは、前述のとおり、資本規模の大きな業種に従事している以外に、「聯号」という中国特有の資本組織によって複数の業種を兼営し、多くの支店を有する商店に関わる華商を指す。例えば、開原・長春両附属地の大商人は、多くの場合、こうした大規模に資本を展開する商店の経営者、あるいは経理（支配人）・執事（番頭）であった（大野2006, pp. 25-37）。他方、中小商人は独資により、単独あるいは少数の店舗を経営する華商を指す。ちなみに、奉天附属地の有力華商については、「聯号」に基づく資本組織を持つ者はなく、多くが独資によるもので、複数の店舗を展開する華商も少なく、開原・長春両附属地の有力華商と比較すれば、中小商人に位置づけられるものかもしれないが、奉天附属地においては最有力であったため、大商人に属するものとする。こうした各附属地における華商の特質の相違については（大野、2006）を参照。

のため、ここでも朝鮮人が従事していた職業について詳細に述べることはできないが、あくまで一例として 1924 年 12 月末現在の奉天附属地における朝鮮人の職業構成について見ると、農業 10 戸・40 人、工業 15 戸・78 人、商業 10 戸・65 人、公務・自由業 5 戸・24 人、その他有職業者 3 戸・31 人、無職業者 0 戸・9 人となっていた（満鉄興業部商工課、1927, pp. 16-18）。これらのうちで最も重要と思われる的是、農業および米作に関わる商工業だと思われる。例えば、時期は少しずれるが、1919 年 3 月における奉天商業会議所の調査によれば、奉天附属地内には 6 人の農業従事者、また大成商会（米穀貿易）や鉄鳴公司（雑穀販売）など 6 軒の朝鮮人米穀販売商が活動していた（奉天商業会議所、1919, pp. 189-196）。また、1924 年 6 月には株式会社・民天公司が設立され、農事経営や農事資金の融通、および精米業などを行っていた。この民天公司は、奉天附属地において唯一の、朝鮮人により設立された株式会社であった（奉天興信所、1926, p. 186）。一方、他の附属地における朝鮮人の職業構成については、史料上の制約から詳細は明らかではないが、長春附属地においても東洋精米所や吉源精米所といった朝鮮人経営の精米所があった（内海、1930, pp. 6-7）。なお、長春附属地に居住する朝鮮人は米穀商や運送業者など、比較的富裕な者が多く、長春附属地内には「長春在留朝鮮人会」の本部事務所が置かれていた（在外朝鮮人事情研究会、1921, pp. 150-151）。

○その他外国人

その他外国人の職業については、主要なものは商業であったと思われる。例えば、1922 年当時の長春附属地の状況を見ると、38 戸の外国人商業者がおり（河島、1922, pp. 257-261），そのほとんどがロシア系であったと思われる。例えば、貿易商ではカラペチアン（毛布・洋服生地）、旅館業ではモルン（飲食店兼営）といった名の知れたロシア人商店があった（外務省通商局、1929, pp. 113-114）。なお、前節で触れた長春附属地のロシア人のうち、こうした商店経営者の多くは早い時期に来ていた在来の無国籍者であったと思われる。また、ソ連国籍者の多くは中東鉄道関係者であったと考えられる。満鉄長春駅においては中東鉄道側との協定により、同鉄道南部線が乗り入れ、連絡運輸が実施されており、満鉄の長春附属地には一定数の中東鉄道従業員が居住し業務を行っていたためである。なお、中国国籍を取得した者の詳細は不明である。

奉天附属地における外国人職業別戸数および人口（1924 年 12 月末現在）は、工業（主として飲食料品・嗜好品製造業および被服装身具製造業）が 34 戸・158 人、商業（主に物品販売業）が 47 戸・186 人、運輸業 13 戸・36 人、公務・自由業 12 戸・65 人、その他有業者 23 戸・127 人、無職業者 1 戸・6 人となっており（満鉄興業部商工課、1927, pp. 16-18），小規模工業や商業など全体として小資本の営業者であったと考えられる。

なお、1920 年以降急増する白系ロシア人避難民の多くは、従事する職業のほとんどが臨時雇用の労働であったと思われる。例えば、1924 年 10 月、第二次奉直戦争に際し、長春一

帶では前線の兵力が不足しているとして、無職業者や小資本商業者（おそらく行商人）などの中国人を時には強制的に徴集し、満鉄長春駅から奉天に移送していたが、それらに混じって「貧苦のロシア人志願兵」が100名以上いたという（『満洲報』1924/10/26）。また、奉天においては、1925年の郭松齡事件の際、奉天軍の多くが前線に赴き、奉天省城の警備が手薄になったため、ロシア人が傭兵として雇われ、その任に当たっていた（『満洲報』1925/12/19）。さらに、1929年6月には日本側奉天警察署によって奉天附属地からの浮浪者排除が行われ、99名の浮浪者が拘束されたが、その中には5名のロシア人が含まれていた（『満洲報』1929/6/16）。以上のように、白系ロシア人の多くは臨時雇用か、あるいは無職業という苦しい境遇に置かれていた。

以上のように、満鉄附属地の社会空間には日本人のみならず、中国人や朝鮮人、さらに白系ロシア人を主とする外国人も居住し、商業活動などを行っていた。彼らはそれぞれ社会を構成し、時にはそれぞれ異なる民族に属する人々と交わりながら生活していたと考えられる。

満鉄附属地社会においては、人口数では中国人あるいは日本人が大多数を占めており、後藤が構想していた“東西文明の融合”と呼べるような状況ではなかったが、しかしその多様性は、さまざまな民族が生きる、当時の中国東北地域の縮図のようであった。

III 満鉄地方委員会

前節において、満鉄附属地には日本人や中国人をはじめ、多様な民族や階層に属する人々が居住し、様々な職業に就いて活動していたことを明らかにした。ここでは、どのような人々が附属地社会において発言力のある地位にあったのかを、満鉄附属地居住者の諮問機関である地方委員会の委員選挙を例として考察する。

1) 地方委員会とは

満鉄は附属地経営のため、居住者から公費を徴収していたことはすでに述べた。しかし、満鉄附属地においては住民自治制度が実施されていなかった⁵⁾ため、居住者は公費を納付しているにもかかわらず、行政面での様々な要望を実現させる手段はなかった。そのため、満鉄は1921年7月に民意尊重のためとして、「南満洲鐵道株式会社地方委員会規則」を制定し、居住者の中から地方委員を選出して委員会を組織し、意見を聞くこととした。地方委員会の職務は「歳入出予算ニ関スル事項」、「公費及手数料ノ賦課及徴収ニ関スル事項」、

⁵⁾ 例えば、天津の日本租界においては居留民団が議決機関として、総領事の監督の下に租界の一般行政に深く関わっていたが（桂川、1996, pp. 357-358），満鉄附属地においては居住者による自治は認められていなかった。

「其ノ他社長ノ特ニ指名シタル事項又ハ地方事務所長ニ於テ必要ト認ムル事項」に関し、「地方事務所長ノ諮問ヲ受ケ其ノ意見ヲ答申スルモノ」とされ、あくまで議決権を持たない諮問機関であった（満鉄，1921a）。しかし、附属地の居住者が満鉄に対し直接意見や要望を述べる機会は地方委員会のみであり、地方委員となることは附属地社会において相当な影響力を持つことを意味したと思われる。

なお、地方委員は公選制であり、地方委員選挙が実施されることになった。地方委員選挙の選挙権は、「公費戸数割ヲ分担シ仍引続キ分担スル者」にのみ与えられた。これは、あくまで附属地内に土地および建物を貸借し、それに課される戸数割公費を負担していた者に限られるということであり、雑種割公費のみ負担していた者、つまり自ら土地や建物の貸借を受けていない営業者である運送業者や芸妓などは選挙権を有さないということであった（前掲（注1）を参照）。また、「公費戸数割滞納中ハ其ノ選挙権ヲ停止ス」のこととされた。

被選挙権については、「禁治産者及準禁治産者」、「現ニ刑罰ノ執行中ニ在ル者」、「公費手数料（中略）滞納中ノ者」を除く25歳以上の男子に限られ、また「帝国臣民以外ノ地方委員会委員及予備委員ノ数ハ各定数ノ二分ノ一ヲ超ユルコトヲ得ス」と規定されていた（満鉄，1921a）。

地方委員の定数については、地方委員会規則と同日に公布された「地方委員会規則施行細則」によって以下のように規定されていた。すなわち、「公費戸数割賦課戸数五百戸未満ノ公費賦課区」では各6人、同「五百戸以上一千戸未満」では各8人、同「一千五百戸未満」では各10人、同「一千五百戸以上」では各12人で、それ以上は500戸増加するごとに各1人を加えることとなっていた（満鉄，1921b）。この規定を後述する開原・長春・奉天各附属地の地方委員定数（1927年）と照らし合わせてみると、開原附属地では定数10、長春附属地では同14、奉天附属地では同16となっている。つまり、開原では公費戸数割賦課戸数が1500戸未満、長春では同2500戸未満、奉天では3500戸未満ということになる。これがそのまま有選挙権者の数になるわけだから、前掲の表①に挙げた各附属地の戸数および人口数から見て、極めて少数の者にしか選挙権が与えられていなかつたことが分かる。上述の通り、表①には従属者、つまり就業者の家族も含まれていたため、当初から有選挙権者となる者は限られていたと思われる。その上、戸数割公費負担者、つまり附属地内で土地・建物を貸借している者に限られていたのである。そして、被選挙権者となるとその数はより少なかったと思われる。

以上の点から、議決権のない諮問機関に過ぎないとはいえ附属地の行政に一定程度関与できる地方委員となるのは、附属地居住者のごく一部、それも戸数割公費を納付していた比較的富裕な居住者に限られていたと言えるだろう。この点からも、地方委員選挙から附属地社会の階層分化、および居住者相互の関係を見る能够性があるだろう。

上述のとおり、地方委員会は満鉄の附属地行政に対して公に意見あるいは要望を述べる

ことのできる唯一の機会であった。ここで、例として1927年5月に奉天で開催された満鉄地方委員連合会において可決された議案から、地方委員会がどの程度の行政参加レベルにあったのかを見てみたい⁶⁾。なお、同連合会は「各地事情の比較研究並共通的公益問題の研究」のために1924年以降、年に一回開催されていた（満鉄総裁室地方部残務整理委員会、1939）。そして、1927年の連合会には各地の代表委員35名と、満鉄側から平野地方事務所長、平島・有賀両地方課長が参加していた（『満洲日日新聞』1927/6/1朝刊）。同連合会で可決された議案は、表④の通りである。

議案①は諮問機関に過ぎない地方委員会を議決機関にするという、附属地居住者の自治に関わるものであり、また、議案②・③・④はいずれも附属地居住者の利益や負担軽減に関わるものである。議案⑥についても、満鉄の日本政府への上納金を撤廃し、地方経営に充当するという意味で、附属地居住者の利益となるものである。そして、議案⑦も附属地の治安維持という、附属地居住者全体に関わるものであった。中には議案⑤・⑧・⑩のように、日本人のみに関わる内容の要望もあったが、多くは附属地居住者全体の利益に関わるものであった⁷⁾。そのため、地方委員となることは、附属地居住者全体の意見を代表する立場として、附属地社会における地位向上や影響力の増大に大きな意味があったと考え

表④：満鉄地方委員連合会（1927年）可決議案

可決された議案	可決された議案の送付先
①地方委員会を議決機関と為すの件	満鉄社長宛
②満鉄沿線附属地の施設經營を積極的に遂行する様当局に要望の件	満鉄社長宛
③在住民の一般負担に属すべき費用は公費支弁とし其の費用を予算に計上方要望の件	満鉄社長宛
④地方委員連合会會議費予算計上方申請の件	満鉄社長宛
⑤邦人特産商振興のため適當なる助成方法を満鉄会社に要望の件	
⑥満鉄の政府上納金撤廃実施促進運動の件	
⑦満鉄沿線の警備充実に関する件	関東長官宛
⑧満洲における簡易保険金及郵便貯金は之を満洲に於て運用する様請願の件	大蔵大臣・逓信大臣・関東長官宛
⑨陸軍用地整理を当局に要望の件	
⑩領事裁判権撤廃反対の件	

（出典）『満洲日日新聞』1927/6/1朝刊。

（注）空欄は不明のため。

⁶⁾ なお、中国の瀋陽市にある遼寧省档案館には、「満鉄档案」が所蔵されており、その中には「地方部档案」が含まれている。これらの史料を利用すれば、地方委員会の議題や議事内容、あるいは地方委員選挙について、かなり詳細に知ることができると思われる。しかし、現在のところ、「満鉄档案」は非公開となっており、本稿で利用することはできなかった。そのため、本稿では主に同時代の新聞史料を用いた。

られる。

また、地方委員会は連合会以外にも、附属地ごとに地方委員懇談会などを定期的に開催していた。例えば、1928年3月に行われた奉天附属地の地方委員懇談会では、「公設市場設置の件」、「土地料金に関する件」、「附属地平康里（歓楽街—引用者）移転問題」、「邦人小売商人救済のため支那人行商人取締方法」などといった議題が出されている（『満洲日報』1928/3/18）。公設市場の設置や、附属地の土地料金については、比較的広範な附属地居住者の利益に合致するものと考えられるが、興味深いのは附属地の歓楽街移転問題と中国人行商人取締についてである。前述の通り、奉天附属地には料亭や料理店など、芸妓や酌婦を擁する多くの業者があり、それらのほとんどは平康里と呼ばれる一画に集中していた。これらを風紀が乱れるとして市街地から離れた場所へ移転させようという意見があったのだが、このことは附属地在住日本人の間にも様々な利害の対立があったことを示している。そのため、自らが関係する業種や職種から地方委員を当選させることは、利権を守る上で重要なことであったと考えられる。また、既述のとおり、奉天附属地には多くの中国人行商人が流入していたが、中国人行商人取締に関する議案の提起は、行商人の流入によって日本人小売商の営業が圧迫されていたことを物語っている。このように附属地においては日本人と中国人の利害対立も存在していたが、それに関わるような議案が提出された背景には、後述するが1928年3月の時点で奉天附属地地方委員会に中国人委員が一人もいなかつたことと関係があると思われる。

以上のことから、附属地居住者にとって地方委員に当選することは、附属地居住者としての要求、あるいは自らが関係する職業上の要望などを当局に直接伝えることができるため、大きな意味を持っていたと言える。中国人居住者にとっても、地方委員を一人でも多く当選させることは、日本人居住者と同様に公費を納付する者として当然の権利を主張するために不可欠なことであった。そして、地方委員に当選することは、中国人居住者の利益を代表することによる社会的地位の向上に大きく寄与したと考えられる。

以下では、実際に行われた地方委員選挙の状況を例として、附属地社会における中国人を中心とした居住者の関係、および彼らの社会的地位がどのようなものだったのかを検討したい。

2) 各附属地における地方委員選挙の状況

表⑤ 1~3は1925年から1929年までの開原・長春・奉天各附属地における地方委員を挙

⁷⁾ なお、これらの議案が満鉄などによってどの程度実行されたかは、現在それを示す史料が手元にないため不明である。ただ、議案①の地方委員会を議決機関とするというものに関しては、連合会の場において平島地方課長が「自治制施行を満鉄は決定していない、時期尚早と思う」と答えているように（『満洲日日新聞』1927/5/12朝刊），現実となることはなかった。

げたものである。

○開原・長春附属地

まず、開原附属地についてだが、表⑤-1 にあるように、同附属地では 1925 年で地方委員 8 名中 2 名、1927 年では 10 名中 4 名、1929 年では 10 名中 3 名の中国人が当選しており、一定の地位を保っていたと言えるだろう。中国人委員は詳細が不明の張玉清を除いて、開原附属地華商公議会会长の王執中をはじめ、すべて開原附属地の有力華商であった。

なお、1927 年の開原附属地における選挙では投票数 669 票（有権者数不明）、1929 年では投票数 818 票（有権者数 1015 名）であり、前出の開原附属地居住者人口と比較して、有権者は非常に少なかったことがわかる（『満洲報』1927/10/4：『満洲日報』1929/10/4）。このことは、多くの居住者が戸数割ではなく雑種割の公費を納める、比較的低収入の階層であったことを示している。

他方、長春では表⑤-2 から明らかなように、1925 年の選挙では中国人当選者はいなかつたが、1927 年では 14 名中 2 名、1929 年では 14 名中 3 名と、少ないながらも一定の発言力を持つようになっていたと考えられる。なお、1929 年においては選挙後、大浦力と赤木権右衛門が辞退したため、董子山（長春頭道溝商務会副会長）が繰り上げ当選しており、（内海、1930, p. 10），中国人委員は 4 名となった。このように、長春においても開原の場合と同様、詳細不明の孫九榮を除き、長春頭道溝商務会会长の張國棟など、いずれも附属地の有力華商であった。また、張汝翰という朝鮮人が 1927 年と 1929 年に予備委員となっているが、1929 年には既述の通り、日本人委員 2 名が辞退したため、繰り上げ当選となった。この張汝翰という人物については、職業など詳細は不明だが、長春附属地には地方委員になれるだけの有力な朝鮮人がいたことを示している。

長春附属地における選挙では、1925 年には投票数 1707 票（有権者数 2296 名）、1929 年では投票数 2139 票（有権者数不明）であり、ここでもやはり附属地居住者数に比して有権者数は非常に少なかったことがわかる（『満洲日日新聞』1925/10/3 夕刊：『満洲報』1929/10/4）。なお、総投票数に占める中国人投票者数は明らかではないが、『満洲日報』の記事によれば、「支那人側は有権者が多い割には支那人候補の得票が少な」かったという。そして、「日本人側が激烈の競争となるにつれて支那人側に運動するものも多くなり本年も既に邦人候補が相当支那人の中に手を延ばし好餌となるべき題目を持出して得票の狩り出しに懸命となつてゐるので邦人側に奪はれる票数は少くない」状況となっていた（『満洲日報』1929/9/26）。ここからは、中国人居住者でも日本人候補者に投票する者がおり、その見返りとして日本人候補者が中国人居住者に利益となるような何かを提供していたということがわかる。

○奉天附属地

奉天附属地においては、1925 年の選挙に際し、祖憲庭（奉天南満站中華商務会会长）と劉漢

表⑤：満鉄地方委員

⑤-1：開原附属地地方委員

1925年			1927年			1929年		
氏名	得票数	職業（商号）その他役職	氏名	得票数	職業（商号）その他役職	氏名	得票数	職業（商号）その他役職
佐藤祐太郎	85	特産物貿易 共保生命代理店	上郡山九効	105	開原屠獸場代表 開原農業組合長	佐竹令信	136	特産物貿易（友信洋行）
上郡山九効	83	開原屠獸場代表 開原農業組合長	辻馨	95	貿易商	松本辰吉	95	松本医院院長
佐竹令信	65	特産物貿易（友信洋行）	佐竹令信	91	特産物貿易（友信洋行）	佐藤祐太郎	75	特産物貿易 共保生命代理店
蓼沼泰一	57	満鉄開原駅長	松本辰吉	85	松本医院院長	岡崎毅一郎	75	
辻五郎	44	開原郵便局長	久富一二三	63	満鉄開原公学堂長	上郡山九効	74	開原屠獸場代表 開原農業組合長
原口孫六	38	土木建築業（信拓公司）	佐藤祐太郎	60	特産物貿易 共保生命代理店	久富一二三	74	満鉄開原公学堂長
張際昌	32	錢業会社	馬秀升	40	糧棧（義恒達） 開原華商公議會副會長	張玉清	47	
康煥章	31	客棧（中發合） 開原客棧營業組合長	張際昌	29	錢業会社	龍田道徳	45	和登洋行開原支店長
※予備委員			王執中	25	糧棧（純慶茂） 開原華商公議會會長	康煥章	43	客棧（中發合） 開原客棧營業組合長
馬秀升	27	糧棧（義恒達） 開原華商公議會副會長	康煥章	21	客棧（中發合） 開原客棧營業組合長	王執中	40	糧棧（純慶茂） 開原華商公議會會長
西村三郎	27	開原窯業株式会社専務取締役	——	—	——	※予備委員		
毛利友吉	26		——	—	——	黃茂齋	31	綢緞・綿糸布商（源成會絲房）
王執中	22	糧棧（純慶茂） 開原華商公議會會長	——	—	——	馬秀升	29	糧棧（義恒達） 開原華商公議會副會長
松本辰吉	21	松本医院院長	——	—	——	盧寶田	22	糧棧（天合豊）
白水淳念	19	特産物貿易・壳菓業（白水商店）	——	—	——	——	—	——
宋雨亭	13		——	—	——	——	—	——
藤高壽三郎	7		——	—	——	——	—	——

(出典) :『満洲報』1925/10/4 「地方委員選定」。

『満洲報』1927/10/4 「開原地方委員 華人當選四人」。

『満洲日報』1929/10/4 「去る一日行はれた地方委員選挙成績」。

「満鉄地方委員区長名鑑」高橋嶺泉『満鉄地方行政史』満蒙事情調査会, 1927年。

満洲日報社臨時紳士録編纂部編『満蒙日本人紳士録』1929年（復刻版, 品星社, 1999年), 表⑤-2・3に共通。

『昭和人名辞典 第四卷 外地・満支・海外篇』（復刻版, 日本書センター, 1987年), 表⑤-2・3に共通。

(注) : 空欄は不明のため (以下, 同)。

⑤-2：長春附属地地方委員

1925年		1927年			1929年		
氏名	職業（商号）その他役職	氏名	得票数	職業（商号）その他役職	氏名	得票数	職業（商号）その他役職
小澤開作	医師	宇野常吉	230	材木商（阿川洋行）長春材木同業組合幹事	山下藤藏	269	材木商（泰山行）
片山與太郎	長春実業銀行常務取締役	大浦力	222	電燈会社長春支店長	宇野常吉	216	材木商（阿川洋行）長春材木同業組合幹事
原田種樹	材木商	斎藤順治	211	満鉄長春駅事務主任	斎藤順治	216	満鉄長春駅事務主任
柏原孝久	長春実業新聞社社長	赤木槌衛門	174	雑貨商	大浦力	167	電燈会社長春支店長
丸山直助		川又政忠	134	満鉄検査区長	赤羽一二	151	ガラス・塗料・建築材料商 建材組合
得丸助太郎	満洲日日新聞社長春支局長	藤川印依	119	補習学校長	加藤金保	122	
大尾袈裟助	満鉄	堀静馬	118	給水請負業	武居重雄	122	
宮崎竹二郎		勘崎仙英	97	代弁業	赤木槌右衛門	119	雑貨商
竹内藤二郎		得丸助太郎	97	満洲日日新聞社長春支局長	山本八十四郎	116	薬種業 大和薬業組合
白井喜一	満鉄	山本八十四郎	95	薬種業 大和薬業組合	得丸助太郎	111	満洲日日新聞社長春支局長
西澤鹿太郎		原田種壽	76	材木商	勘崎仙英	107	代弁業
箱田琢磨	北満日報社社長	董子山	74	糧棧（萬合公） 長春頭道溝商務会副会長	孫九榮	79	
米山憲	満鉄列車区長	江崎重吉	64	満鉄鉄道事務所営業長	張國棟	74	焼鍋（洪發源） 長春頭道溝商務会会长
——	——	張國棟	56	燒鍋（洪發源） 長春頭道溝商務会会长	王紹庭	70	麻袋販売商（中和号）・ 質商（中和当）
——	——	※予備委員			※予備委員		
——	——	張汝翰 (朝鮮人)	43		張汝翰 (朝鮮人)	68	
——	——	孫化南	15		董子山	49	糧棧（萬合公） 長春頭道溝商務会副会長
——	——	——	—	——	孫化南	40	

出典：『満洲日日新聞』1925/10/3 夕刊「満鉄沿線各地における地方委員の選挙」。

『満洲日日新聞』1927/10/4 「腐敗を暴露して選挙戦終わる」。

『満洲日報』1929/10/4 「去る一日行はれた地方委員選挙成績」。

廷（同副会長）という附属地の最有力華商が立候補したが、いずれも落選している（『満洲日日』1925/10/3 夕刊）。このときの選挙では有権者数 3569 名であったが、そのうち満鉄関係者が 1225 名、中国人および外国人が約 450 名であったという（『満洲日日新聞』1925/9/26 夕刊）。なお、このときの選挙では、日本人候補者の中には「外人の公費を代払してロシヤ人等の狩出しをする者」もいたという（『満洲日日』1925/10/3 夕刊）。これはつまり、公費を滞納しているロシア人居住者に、公費を負担する代わりに投票するよう要求したものと思われるが、このことはロシア人など外国人の票も当選にはある程度重要な意味を持っていたということだろう。

1927 年の選挙については、より詳細な状況がわかる。このときは、投票数が 1972 票（有権者数 3104 名）で、その内訳は満鉄関係者 746 票、日本人居住者 890 票、中国人居住者 308 票、その他外国人 28 票であった（『満洲報』1927/10/4）。なお、満鉄関係者の中に中国人職員も含まれるのかどうかは不明である。これを当時の奉天附属地居住者数から見ると、人口に比して有権者そのものが非常に少数であったことがわかる。また、投票率も低かった。さらに中国人居住者となると、投票数はわずか 308 票であり、中国人居住者の多くが戸数割公費を納付していない小規模営業者、あるいは雑業者であったと思われる。

今回の地方委員選挙には 22 人が立候補したが、表⑤-3 から明らかなように、当選した 16 人はすべて日本人であり、中国人では祖憲庭が最下位の予備委員に滑り込んだのみであった。すでに触れたが、祖憲庭は奉天附属地の華商商務会である奉天南満站中華商務会の創設者かつ現職の会長であり、奉天附属地の最有力華商であったが、それでも当選することはできなかった。中国人による投票者数だけでも 308 あったが、祖憲庭が獲得したのは、わずか 50 票であった。こうした状況は、開原と長春の附属地で一定数の中国人地方委員が存在したことと大きく異なる。これは特産物集散地としての附属地と、そうではない附属地における華商の影響力の違いを示すものと思われる。

祖憲庭は 1927 年の選挙前、「今回は何がなんでも相当な人物を委員に選出しなければならない。ゆえに、華商民に外国人に投票させてはならない。しかし、これは決して日本人に反対しているのではなく、地方委員には華人も就任することができるということに過ぎない。日本人は誰一人として華人には投票しないのだから、我ら華人もまた団結して、自らが派した相当な人物に投票することが必要である」と語っている（『満洲報』1927/8/31）。つまり、これまで中国人居住者でありながら日本人候補者に投票する者がいた、と言っているのである。その理由としては、附属地の中国人居住者にとって、中国人だから中国人候補者へというような単純な構図ではなく、日本人候補者に投票し、その人物が当選することが自らの利益となるような構造があったと思われる。

例えば、古山勝夫（満鉄奉天駅駅長）や国安進（満鉄奉天機関区区長）といった満鉄関係者には、おそらく満鉄傭員の中国人の多くが投票したと想像できる。また、元満鉄職員の河野道雄は「満鉄の機関区傭員或は木工課方面の日給制選挙権者を個別訪問し確証を得た」

⑤-3 : 奉天附属地地方委員

1925年		1927年			1929年		
氏名	職業(商号) その他役職	氏名	得票数	職業(商号) その他役職	氏名	得票数	職業(商号) その他役職
有川藤吉	弁護士	赤松慶太	197	奉天電車株式会社支配人	椎野鉢太郎	327	満洲医科大学教授
末光源藏	貿易業	古山勝夫	170	満鉄奉天駅長	藤巻快教	286	藤巻医院院長
赤塚真清	昭和興信所長	富安辰次郎	150	両替商(富安銀号)	井上彦太郎	261	
神宮敏男		彌永茂太郎	149	南満洲電気株式会社奉天支社長	鯉沼忍	209	牧畜業(鯉沼牧場)
鹽尻彌太郎	食料品雑貨商(吉備商會)	原田覚次郎	148	パン・和菓子製造業	大西栄吉	194	
国安進	満鉄奉天機関区長	河野通雄	148	奉天起業株式会社代表・奉天不動産株式会社役員	中田卯吉郎	192	キリンバー改良軒主 奉天飲食店組合長
河野通雄	貿易商(天通合)・奉天起業株式会社代表	萩原昌彦	140	精米業(順陽号) 米穀検査場長	山本謙幹	189	農業
中村政市	製菓商(七福屋)	長濱哲三郎	138	南満医大幹事	北爪宣隆	167	
衛藤利夫	満鉄奉天図書館長	安藤基平	137	奉天高等女学校長	佐奈木十郎	162	内外物産出張所勤務
秋山卯八	満鉄奉天駅長	峰節翁	134	貸家・質業(峰商会)	坪川與吉	146	奉天公学堂長
富安辰二郎	両替商(富安銀号)	安達都	126	満蒙牧場株式会社社長	有川藤吉	139	弁護士
白崎喜之助	両替業	山本謙幹	112	農業	鹽尻彌太郎	137	食料品雑貨商(吉備商會)
木谷辰巳	満洲土地建物株式会社代表	末光源藏	112	貿易業	木谷辰巳	137	満洲土地建物株式会社代表
池上庄二郎	満鉄中学堂長	赤塚真清	102	昭和興信所長	萩原昌彦	106	精米業(順陽号) 米穀検査場長
久保田晴光	博士・満鉄(大学)	国安進	102	満鉄奉天機関区長	賈連閣	99	妓館経営等(興業公司) 奉天南満站中華商務副会長
山口精一	海產物貿易委託問屋	尾崎済	86	東亜興信所長	安倍袈裟男	95	
——	——	※予備委員			尾崎済	87	東亜興信所長
——	——	鹽尻彌太郎	80	食料品雑貨商(吉備商會)	赤塚真清	85	昭和興信所長
——	——	木谷辰巳	74	満洲土地建物株式会社代表	※予備委員		
——	——	水上輝三	72	満鉄奉天駅小荷物係	石井作太郎	82	
——	——	山口精一	63	海產物貿易委託問屋	河野通雄	68	奉天不動産株式会社取締役
——	——	鳥合八十二	54	石鹼製造業	董子衡	16	旅館業(茂林飯店) 奉天南満站中華商務会長
——	——	祖憲庭	50	旅館業(悦来棧) 奉天南満站中華商務会長	熊谷源一郎	10	
——	——	——	—	——	古賀純吾	10	

出典:『満洲日日新聞』1925/10/3 夕刊「満鉄沿線各地における地方委員の選挙」。

『満洲日日新聞』1927/10/4 夕刊「選挙戦 当落双方の側面観」。

『満洲報』1927/10/4 「満鉄地方委員選挙業已掲曉」。

『満洲日報』1929/10/4 朝刊「去る一日行はれた地方委員選挙成績」。

「奉天草分の人々・事業と活躍の人々」日清興信所編『奉天二十年史』1927年(復刻版,皓星社,1999年)。

「奉天省に活躍する主要人物」野田涼『満洲建国と奉天省に活躍する人物』(復刻版,皓星社,1999年)。

(『満洲日日新聞』1927/10/4夕刊) というように、満鉄下層職員からの支持を取りつけたが、それらの中には中国人傭員も含まれていたかもしれない。

また、上述のとおり、その他外国人居住者の投票数は28あったが、表⑤-3により当選者の得票数を見ると、28票という数字は比較的大きな意味を持っていたと思われる。例えば、140票の得票で当選した萩原昌彦は「ロシア人の懷柔でスッカリ成功した」という(『満洲日日新聞』1927/10/4夕刊)。140票のうち何票がロシア人の票かは明らかでないが、萩原の当選にはそれなりに貢献していただろう。ロシア人を主とする外国人居住者もまた、その選挙権を生かして附属地における自らの生活向上や諸権利の獲得に一定の発言力を持っていたと言える。

そして、1929年の選挙(投票数3280票・有権者数3895名)では、ついに中国人の当選者を出している。初の奉天附属地地方委員となった賈連閣は、このとき奉天南満洲中華商務会副会長を務めており、彼の当選で附属地華商が満鉄に対し、直接要望を伝える可能性が生まれたと言える。また、前出の中国人行商人取締に見られるように、附属地における中国人の利益を制限する意見に異を唱えるための場が与えられたとも言えるだろう。

おわりに

満鉄附属地には、日本人のみならず中国人やその他外国人も居住し、さまざまな民族が混在する中国東北地域の縮図のような状況となっていた。中でも中国人は、満鉄による施策あるいは雇用機会、そしてときには日本側の行政支配の利点を求めて附属地に多数居住し、日本人と同数か、それ以上の居住者がさまざまな職業に従事し活動していた。

それら中国人居住者のほとんどは中小商人か行商人、雑業層、もしくは下級官吏であり、彼らの多くはいずれも下級の職業、もしくは社会の下層に生きる人々であり、附属地の中国人社会において結集の中心となることはなかった。こうした中で、経済的に成功した大商人、つまり有力華商のみが中国人社会の中で高い地位を得ることになった。附属地における商業機会を利用して次第に経済力を増大させていた有力華商は、附属地中国人社会の中心的な存在となり、さらに地方委員選挙で当選することで満鉄に対する発言権を得て、より社会的な地位を高めていった。彼らは日本行政権下の中国人社会において公共事業を積極的に行うなどして、単なる商人ではなく地域有力者として認知されるようになっていった。

満鉄附属地に見られるように、中国東北地域における日本の植民地支配下において中国人社会は階層分化しており、しかも多くが下層に生きる人々であった。こうした中国人社会の階層分化は、満鉄附属地に限らず附属地外の中国側都市でも同様であった。しかし、満鉄附属地においては、日本の行政権下にあったために中国側権力が存在せず、いわゆる政治的有力者は存在しなかった。それこそが、日本の行政支配下にある附属地中国人社会

の最大の特徴であったと言えるだろう。それゆえ、政治的な権力との関わりではなく、経済力が最も大きな者が附属地中国人社会の最上層に位置することとなったのである。そして、その結果、附属地華商という、比較的長期的な変化の積み重ねの中で日本の植民地行政当局に対しても一定の発言権を持つ、新たな階層を生み出すこととなっていたのである⁸⁾。

(おおの たいかん・愛知大学国際中国学研究センター研究員)

参考文献

【史料】

- 内海重夫（1930），『長春事情』長春商工会議所（附録「長春日本人商工人名録」）。
- 外務省通商局（1929），『長春事情』。
- 加藤與之吉（1926），『南満洲鉄道株式会社土木十六年史』満鉄地方部土木課。
- 河島長作（1922），『長春商工名録』長春商工名録編纂所。
- 関東庁（1929），『関東庁統計要覧 昭和三年』中日文化協会。
- 関東庁（1931），『関東庁要覧 昭和五年度』。
- 関東長官官房文書課（1930），『関東庁施政二十年史』（復刻版 1974 年，原書房）。
- 在外朝鮮人事情研究会（1921），『南満及東蒙朝鮮人事情 上巻』。
- 齊藤征生（1931），『満洲に於ける糧棧』満鉄総務部調査課。
- 田邊種治郎（1924），『東三省官紳録』東三省官紳録刊行局（復刻版 1999 年，日本図書センター）。
- 日清興信所（1925），『満洲特產事情』。
- 林久治郎（1929），「満鉄附属地内の司法、警察権の運用実態に関する報告」（外務省編『日本外交文書』昭和期 I 第一部第三巻，1993 年）。
- 奉天興信所（1926），『第五回 奉天商工興信録』。
- 奉天商業會議所（1919），『奉天商工名録』。
- 奉天商業會議所（1928），『奉天經濟旬報』第 3 卷第 7 号。
- 『満洲日日新聞』。

⁸⁾ 附属地華商は、満鉄に対する発言権を獲得する一方で、早くから満鉄による対中国人行政の不足部分を補う社会公共事業を行っていた。例えば、満鉄の対中国人教育および医療は不十分であったが、開原附属地華商は華商公議会を通して経費を負担し、学校や病院を設立して経営していた（大野, 2004, p. 67）。それは結果として、満鉄附属地経営という日本の植民地行政を補完するものであった。また、すでに述べたように附属地華商は附属地における日本の行政支配を利用して経済的な利益を得ており、そのことは結果として日本支配下の附属地の経済的繁栄に寄与することとなつた。逆に、長春附属地を中心に活動していた王荊山という華商は、もともと零細な商人であったが、長春附属地の発展とともに成長し、長春を代表する大商人となつた（大野, 2006, p. 33）。そして、王荊山は満洲国成立後も長春の最有力商人として、満洲国による新京（長春）の商業政策に深く関わり、最終的に漢奸として処刑されている（馬, 1985）。また、奉天附属地には満鉄が設立した教育機関である南満学堂出身者で、卒業後日本側警察に勤務し、後に辞して旅館業を経営した張治忱という人物がおり、彼は日本人との関係を生かして事業を始めたと思われる（大野 2006, p. 41）。以上のような、日本の満鉄附属地支配と附属地華商の相互依存関係、および対日協力者としての附属地華商という問題については、今後より詳細に考察すべき課題としたい。

『満洲日報』。

『満洲報』。

満鉄（1907）、「附属地居住者規約」9月28日号外（遼寧省檔案館編『南満洲鐵道株式会社 社報』柏書房、1994年）。

満鉄（1921a）、「南満洲鐵道株式会社地方委員會規則（社則第十二号）」第4303号（前掲『満鉄社報』）。

満鉄（1921b）、「南満洲鐵道株式会社地方委員會規則施行細則（社告第六十四号）」第4303号（前掲『満鉄社報』）。

満鉄（1928）、「南満洲鐵道株式会社第二次十年史 下巻」（復刻版1974年、原書房）。

満鉄開原地方事務所（1926）、「開原概要 大正十五年」。

満鉄興業部商工課（1927）、「南満洲主要都市と其背後地 第二輯第一卷 奉天に於ける商工業の現勢」。

満鉄興業部商工課（1928）、「満洲商工概覽」。

満鉄庶務部調査課（1929）、「満蒙要覽」。

満鉄総裁室地方部残務整理委員会（1939）、「満鉄附属地經營沿革全史 上巻」（復刻版1977年、龍溪書舎）。

【著書・論文】

伊藤一彦（2002）、「満鉄労働者と労務体制」（松村高夫・解学詩・江田憲治編『満鉄労働史の研究』日本経済評論社）。

大野太幹（2004）、「満鉄附属地華商商務会の活動—開原と長春を例として—」『アジア経済』第45巻第10号。

大野太幹（2005）、「満鉄附属地居住華商に対する中国側税捐課税問題」『中国研究月報』691号。

大野太幹（2006）、「満鉄附属地華商と沿線都市中国商人—開原・長春・奉天各地の状況について—」『アジア経済』第47巻第6号。

桂川光正（1996）、「租界在住日本人の中国認識—天津を一例として—」（古屋哲夫編『近代日本のアジア認識』緑蔭書房）。

曲曉范（2003）、「満鉄附属地与近代東北城市空間及社会結構的演変」『社会科学戦線』第1期。

塚瀬進（1997a）、「中国東北地域における日本商人の存在形態」『中央大学文学部紀要』第168号。

塚瀬進（1997b）、「奉天における日本商人と奉天商業會議所」（波形昭一編著『近代アジアの日本人経済団体』同文館）。

西宮紘（2002）、「後藤新平の満洲経略」『環』第10号。

原田勝正（1981）、「満鉄」岩波新書。

馬国宴（1985）、「長春裕昌源火磨創弁人王荊山」（長春市政協文史委員会『長春文史資料』第九輯）。

松重充浩（2001）、「植民地大連における華人社会の展開—一九二〇年代初頭大連華商団体の活動を中心にして—」（曾田三郎編『近代中国と日本—提携と敵対の半世紀—』御茶の水書房）。

松重充浩（2006）、「第一次大戦前後における大連の「山東幫」中国人商人」（本庄比佐子編『日本の青島占領と山東の社会経済 1914-22年』東洋文庫）。

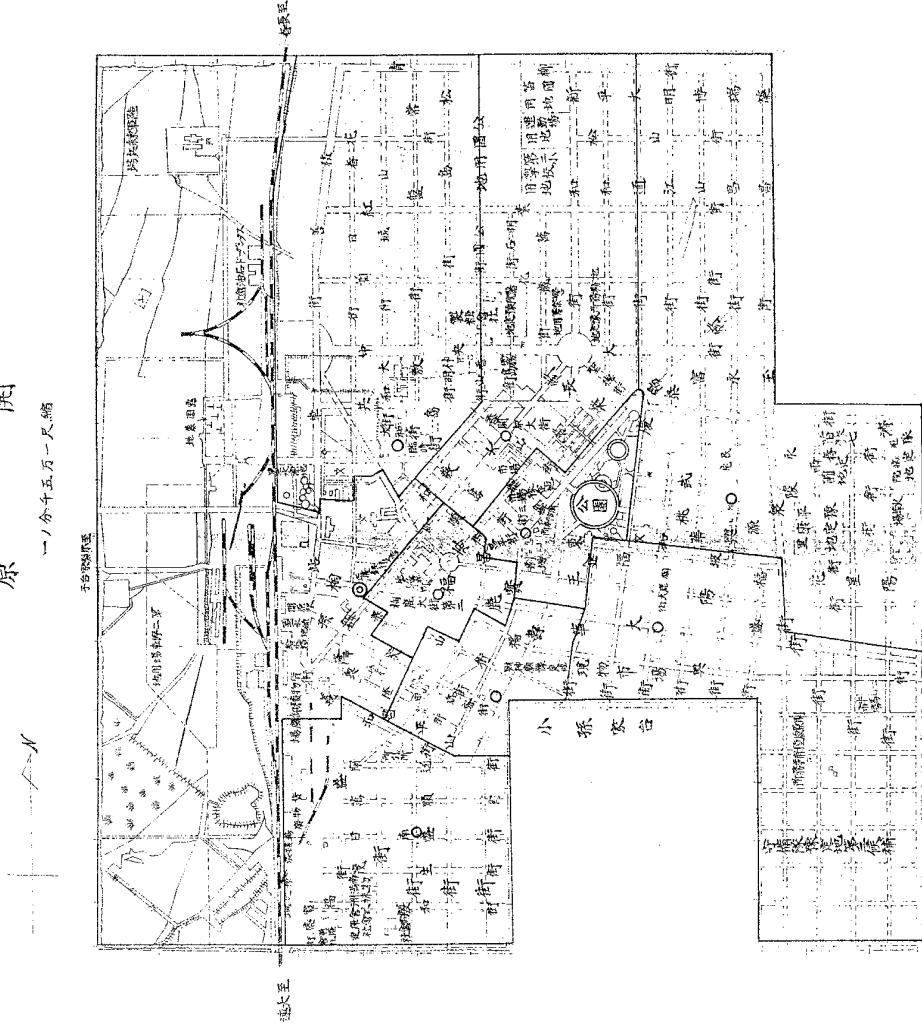
宮坂弘（1965）、「満鉄王国—鉄道附属地」（安藤彦太郎編『満鉄—日本帝国主義と中国』御茶の水書房）。

柳沢遊（1981）、「1920年代「満州」における日本人中小商人の動向」『土地制度史学』第92号。

柳沢遊（1999）、「日本人の植民地経験—大連日本人商工業者の歴史」青木書店。

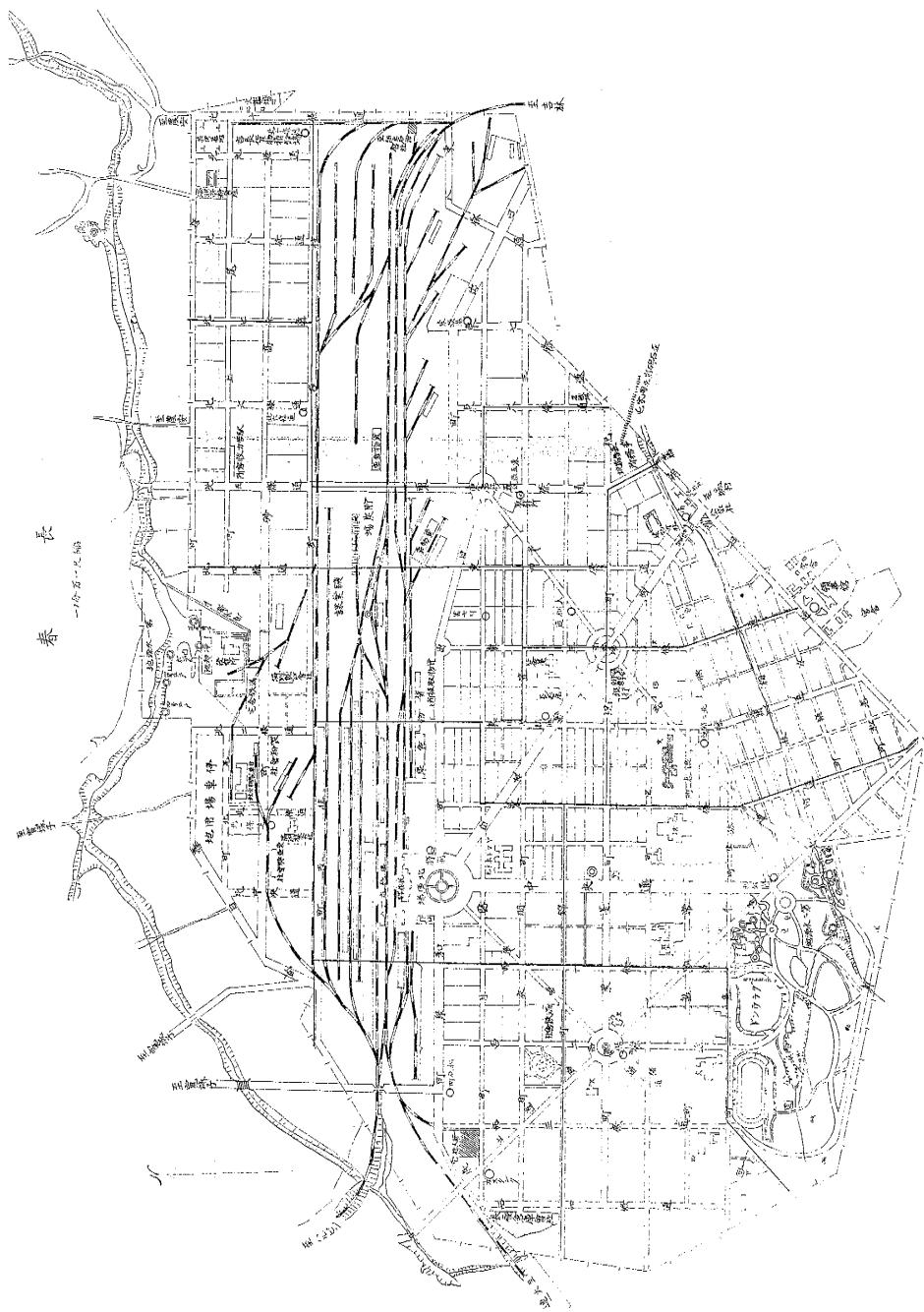
四

一、分五万尺縮

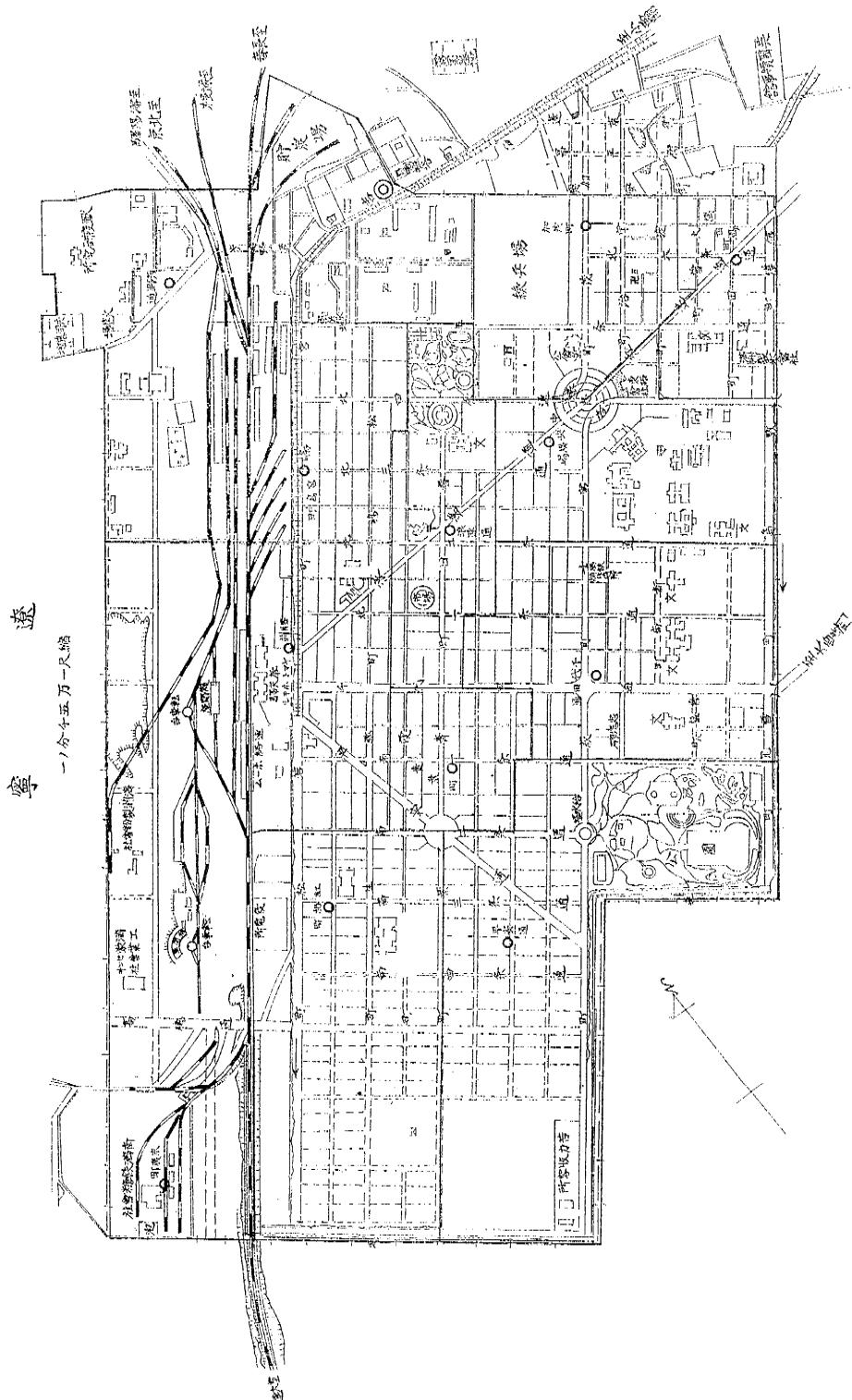


図①：開原附属地
(出典：関東庁編)

(出典：関東庁編『南満洲鉄道沿線主要市街略図』1929年11月)。



図②：長春附屬地
(出典：関東庁編『南満洲鐵道沿線主要市街略図』1929年11月)。



図③：関東庁編『南満洲鐵道沿線主要市街略図』1929年11月。
 (出典：関東庁編『奉天附属地』)